

令和3年11月30日

1. 出席議員

| | | | | | |
|-----|----|----|-----|----|-----|
| 1番 | 中島 | 信二 | 12番 | 服部 | 良一 |
| 2番 | 高山 | 正信 | 13番 | 大坪 | 久美子 |
| 3番 | 青木 | 勉 | 14番 | 寺尾 | 高良 |
| 4番 | 川口 | 堅志 | 15番 | 栗原 | 吉平 |
| 5番 | 橋本 | 正敏 | 16番 | 三角 | 真弓 |
| 6番 | 田中 | 栄一 | 17番 | 森 | 茂生 |
| 7番 | 堤 | 康幸 | 18番 | 栗山 | 徹雄 |
| 8番 | 高橋 | 信広 | 20番 | 川口 | 誠二 |
| 10番 | 牛島 | 孝之 | 21番 | 松崎 | 辰義 |
| 11番 | 萩尾 | 洋 | 22番 | 角田 | 恵一 |

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

| | | |
|------------|----|----|
| 事務局長 | 井手 | 勇一 |
| 事務局長補佐 | 檀 | 公彦 |
| 事務局参事補佐兼次長 | 高山 | 康博 |
| 書記 | 中園 | 弘一 |

4. 地方自治法第121条により出席した者

| | | | |
|--------|-----|-----|----|
| 市 | 長 | 三田村 | 統之 |
| 副 | 市長 | 松崎 | 賢明 |
| 副 | 市長 | 松尾 | 一秋 |
| 教 | 育長 | 橋本 | 吉史 |
| 総 | 務部長 | 原 | 亮一 |
| 企 | 画部長 | 石井 | 稔郎 |
| 市 | 民部長 | 牛島 | 憲治 |
| 健康福祉部 | 長 | 橋本 | 妙子 |
| 建設経済部 | 長 | 山口 | 英二 |
| 教 | 育部長 | 原 | 信也 |
| 総 | 務課長 | 秋山 | 勲 |
| 財 | 政課長 | 田中 | 和己 |
| 子育て支援課 | 長 | 平島 | 英敏 |
| 健康推進課 | 長 | 坂田 | 智子 |

議事日程第1号

令和3年11月30日（火） 開会・開議 午前10時

日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 議案審議
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決
- 第5 請願委員会付託

本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 議案審議
 - 議案第62号 令和3年度八女市一般会計補正予算（第7号）
 - 議案第70号 令和3年度八女市一般会計補正予算（第9号）
- 第5 請願委員会付託
 - 請願第7号 知的障害者が安心して暮らせる入所施設の新設を求める政府への意見書提出
についての請願
 - 請願第8号 尖閣諸島をはじめ領土・領海などを守る法整備などに関する意見書案の提出
を求める請願

午前10時 開会

○議長（角田恵一君）

皆様おはようございます。本日からの定例会よろしくお願ひ申し上げます。

今会期中も新型コロナウイルス感染症対策でマスクの着用を許可しております。また、議場内での撮影を許可しておりますので、御了承願ひます。

お知らせいたします。議案書、資料、請願、説明員名簿、提案理由書及び一般質問表をタブレットに配信しております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、令和3年第5回八女市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定により、タブレットに配信しておりますので、御了承願います。

日程第1 会期の決定

○議長（角田恵一君）

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会にて検討いただいておりますので、委員長より報告をお願いいたします。

○議会運営委員長（川口誠二君）

おはようございます。令和3年第5回八女市議会定例会の運営につきましては、去る11月25日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

まず、会期であります。本日11月30日から12月17日までの18日間といたします。その内容についてであります。本日開会をいたしまして、12月6日から8日を一般質問、9日と10日を議案審議、13日と14日に委員会分科会を行い、17日を閉会日といたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（角田恵一君）

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から12月17日までの18日間にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月17日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期の日程につきましては、御連絡しております案のとおりでございますので、御了承願います。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（角田恵一君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において7番堤康幸議員、15番栗原吉平議員を指名いたします。

日程第3 議案上程・説明

○議長（角田恵一君）

日程第3. 議案の上程を行います。

市長より報告1件、議案17件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、報告第15号から議案第70号まで、計18件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日は、令和3年第5回の八女市議会定例会を招集いたしましたところ、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的にも新規陽性者数が減少傾向となっており、本市におきましても新規陽性者の報告がない日が続き、徐々に日常を取り戻しつつあります。しかしながら、海外に目を向けますと、南アフリカで確認された新たな変異ウイルスであるオミクロン株が世界保健機関により懸念される変異株に位置づけられ、世界各地で感染者が広がりを見せる中、我が国においても本日から当面の間、全世界を対象に外国人の入国が禁止され、予断を許さない状況も出てきております。

このような中、ワクチン接種につきましては、八女筑後医師会をはじめとする医療機関の皆様のご協力により、対象者の8割以上の方が2回目の接種を終えており、現在12月から実施予定の3回目接種に向けて鋭意準備をしているところでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の緊急支援策につきましては、これまでの国、県の支援策に加え、各分野において市独自の支援策を実施してまいりました。今定例会に上程いたします補正予算におきましても、市民生活の安定と感染拡大防止を図るため、「第1弾」となる支援策を策定いたしました。

初めに、独自施策でございます。

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を実施する医療機関に協力金を交付し、接種を促進する医療機関新型コロナウイルスワクチン住民接種追加料金協力金交付事業、また、農業者への支援として既に実施しております新型コロナウイルス感染症対応農業生産支援金交付事業につきまして、対象品目に茶を追加することで、支援対象となる農家の拡大を図っております。これら市独自の施策につきましては、22,720千円の事業規模となり、これまでに取り組んでいる施策と合わせますと2,496,820千円の事業規模となります。

次に、国県補助事業について御説明いたします。

新型コロナウイルスワクチン追加接種事業は、2回目接種を終えて、おおむね8か月以上経過した18歳以上の市民に対して3回目の接種を実施するものです。さらに、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業は、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、18歳以下の児童に1人当たり50千円を給付することにより、子育て世帯を支援するものです。これら国県

補助事業につきましては、613,490千円の事業規模となり、既に取り組んでいる施策と合わせますと8,354,540千円の事業規模となります。

市といたしましては、国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を中心に、ふるさと支援寄附基金、財政調整基金の活用等、可能な限りの財源確保に努め、関係機関と連携を図りながら感染症対策に全庁一丸となって取り組んでまいります。

今定例会に提案いたします案件は、ただいま申し上げました新型コロナウイルス感染症対策を含む補正予算などであり、その件数につきましては、報告1件及び追加送付いたしました議案1件を含む議案17件でございます。

ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしく願いいたします。

報告第15号 八女市本町で発生した交通事故による損害賠償に関する専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、職務中における交通事故の損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

事故の経過につきましては、令和3年8月24日午後4時20分頃、第一整備室の施設管理業務に従事する職員が運転する公用車が、八女市本町の福島小学校北門から出るため、北門付近で方向転換しようとして後退した際、北門から進入してきた相手方車両の右側面後方部と公用車の右後部が接触し、双方の車両が損傷したものでございます。

相手方との交渉の結果、損害賠償金として354,155円を支払うことで示談を締結し、賠償金の支払いを行いました。

次に、議案第54号 八女市過疎地域自立促進特別措置法に基づく市税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日に施行されたことに伴い、新法においても引き続き本市が過疎地域として指定されたことにより、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第55号 八女市社会福祉施設設置条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、老朽化した八女市母子生活支援施設ひまわり園について、2部屋を1部屋にまとめ、各居室にユニットバスを設置するなど、環境整備のための全面的な改修を行ったことに伴い、定員を10世帯に変更しようとするものでございます。

議案第56号 八女市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例及び八女市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第57号 八女市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、国において産科医療補償制度の見直しが行われ、掛金が16千円から12千円に引き下げられるとともに、一時金等の支給総額については420千円を維持することとされたことを受け、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が施行されることに伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第58号 八女市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、勤労青少年ホームを体育施設に用途変更することに伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

勤労青少年ホームは、本来の目的である勤労青少年の育成・福祉の増進の場としての利用が減少する一方で、社会体育団体等の活動の場として活発に利用されている実態を踏まえ、八女市総合体育館と一体的に有効活用を図るため、用途変更をしようとするものでございます。

議案第59号 字の区域の変更について御説明申し上げます。

本案は、県営中山間地域農村活性化総合整備事業で実施しました星野地区の圃場整備事業の換地処分に当たり、この区域の字を変更するもので、地方自治法第260条第1項の規定により市議会の議決を求めるものでございます。

本事業により当該区域が整備され、周囲の形状が変わりますので、従来の子界が不明確となりますことから、換地処分により最終的な土地面積及び地番を確定する際に、併せて字界を変更し、これを整理することが必要となるものでございます。

議案第60号 市道路線の変更について御説明申し上げます。

このたび市道路線の変更をお願いいたしますのは、黒木町のその他市道林ノ内1号線、前・林ノ内線及び四条野宮前線の3路線でございます。

この3路線につきましては、一般県道岩野黒木線橋梁架替事業に伴い、路線の起点・終点位置及び延長等を変更するものでございます。

詳細につきましては、参考資料として図面を配信しておりますので、よろしく申し上げます。

議案第61号 指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了する八女市黒木地域交流センター

について、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの指定管理者を指定するために市議会の議決をお願いするものでございます。

指定管理者につきましては、引き続き八女市社会福祉協議会にお願いしたいと考えております。

議案第62号 令和3年度八女市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

この補正は、新型コロナウイルスワクチンの追加接種関連事業として新たに168,110千円を追加するもので、総額は41,950,999千円となります。

歳出の主な内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン追加接種事業及び医療機関新型コロナウイルスワクチン住民接種追加協力金でございます。

歳入につきましては、国の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び接種体制確保事業費補助金、並びにふるさと支援寄附基金繰入金の増額でございます。

なお、この補正予算に計上しております新型コロナウイルスワクチン追加接種事業は早急に取り組む必要があるため、本日の採決をお願いするものでございます。

議案第63号 令和3年度八女市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

この補正は、3,094,116千円を追加し、総額は45,045,115千円となります。

第2条は、地方債の補正で、5ページで説明しておりますとおり、災害復旧事業の限度額の変更でございます。

次に、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

本年8月の豪雨災害による災害復旧関連事業費、県の農業振興事業費関連補助金、障害者自立支援給付費及びふるさと支援寄附事業費等でございます。

歳入につきましては、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金、障害者自立支援給付費国・県負担金、ふるさと支援寄附金及び地方債の増額等でございます。

次に、議案第64号 令和3年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）から議案第69号 令和3年度八女市下水道事業会計補正予算（第1号）までのうち、議案第65号 令和3年度八女市介護保険事業費特別会計補正予算（第2号）を除く5つの議案につきまして、一括して御説明いたします。

これらの補正予算は、全て人件費の補正によるもので、主な内容といたしましては、人事異動等による給料等の組替え、新型コロナウイルスワクチン接種等に伴う時間外勤務の増加によるものでございます。

歳入につきましては、特別会計は一般会計繰入金、また、水道事業会計及び下水道事業会計は内部留保資金で調整しております。

なお、それぞれの予算書の最後に給与費明細書を添付していますので、併せて御参照ください。

議案第65号 令和3年度八女市介護保険事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、172,428千円の増額で、総額は7,946,315千円となります。

補正の主な内容につきましては、介護保険事業費特別会計における前年度の保険給付費及び地域支援事業費の精算と保険者機能強化推進交付金等の交付による地域支援事業費の財源組替えでございます。

引き続き、追加送付いたしました議案について御説明いたします。

議案第70号 令和3年度八女市一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

この補正は、令和3年11月19日に閣議決定されました国の経済対策として実施される子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に必要な経費について、歳入歳出それぞれ450,574千円を追加するもので、総額は42,401,573千円となります。

なお、この補正予算に計上しております経費につきましては、早急に執行する必要があるため、本日の採決をお願いするものでございます。

また、この補正予算を議決いただいた場合の議案第63号 令和3年度八女市一般会計補正予算（第8号）の取扱いについて御説明いたします。

既に上程いたしております補正予算（第8号）より、補正予算（第9号）が先に議決されますと、補正予算（第8号）中の補正前の額等の数値が変わることにより、計数整理を行う必要が生じるため、補正予算（第8号）を差し替えさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で全議案の説明を終わります。

議会におかれましては、十分御審議をいただきまして、原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（角田恵一君）

市長の説明は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

日程第4 議案審議

○議長（角田恵一君）

日程第4. 議案審議を行います。

先ほど市長の説明にありましたとおり、議案第62号及び議案第70号については早急に審議する必要がありますので、直ちに審議を行います。

議案第62号 令和3年度八女市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

議案第70号 令和3年度八女市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

○17番（森 茂生君）

ちょっとまだ頭がよく回っていないんですけども、今回のはいわゆる100千円の部分で、今回上がっているのは50千円だけの分ということで理解してよろしいのでしょうか。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

11月19日に子育て世帯への100千円の支給が決定されました。そのうちの50千円が先行給付をされるということでございます。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

そしたら、ちょっと気になるのが、あとの50千円は一応クーポンと報道されておりますけれども、それについて、ちょっと本筋から外れるので申し訳ないんですけども、あとの50千円は次の議会のときにクーポンということで出てくるんですかね。

○子育て支援課長（平島英敏君）

今回の支払いでは、あくまでも100千円のうちの50千円ということで、残りの50千円については現時点では来春、子ども1人当たり50千円相当のクーポン券を基本とした給付を行う

ということまで通知は来ておりますけれども、まだ具体的な時期については明確にされていないところでございます。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

そしたら、ちょっと気になるのがクーポンでもなく現金でもいいという報道もあっています。それで、私はあとの50千円はクーポンではなく現金のほうが手っ取り早いかなと思うんですけども、そこら辺の検討はまだされていないんですかね。

○子育て支援課長（平島英敏君）

この給付に対しまして、ただし書がございます。今、議員がおっしゃいましたとおり、地方自治体の実情に応じて現金給付も可能とすると言われておりますので、状況をまだ決定はしておりませんが、十分検討していきたいということで考えております。

○17番（森 茂生君）

私の希望とするなら、現金のほうが私は手っ取り早いような気がしてならないわけです。

それともう一つ、そのクーポンにしろ、独自で上乘せもできるという報道もあっています、クーポンの場合。そこら辺のところはどうお考えなのか。

○議長（角田恵一君）

森議員に申し上げます。

今回の補正予算との絡みもあるかと思っておりますけれども、今回の分の50千円についての審議でございますので、あとについては次出たときの考え方でお願いしたいと思っておりますので、今日については今回の補正予算で質疑をお願いします。

○17番（森 茂生君）

できれば前もって言うておいたほうがいいかなと思って言わせていただいています。そしたら、分かりました。

いわゆる18歳以下ですので、児童手当なんかと合流してやる。そしたら、支給対象者は、ほぼ100%手元に把握されていると理解してよろしいんですか。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

八女市のほうで把握している児童手当、言わば公務員さんを除くところ、さらには16歳以上のみを扶養されている方、これについては住民票で把握はさせていただいているところですが、基本的な情報を持っていないということで、基本、児童手当の情報に同世帯で高校生を扶養されてある高校生まで、そこを積極的に年内に支給をしていきたいということで、それで約82%ぐらいの方がカバーできますので、その方たちについて年内支給を考えているところでございます。

○17番（森 茂生君）

くれぐれも漏れ——漏れというか、対象者が対象であってもしっかり届かないということがないように、それだけはひとつよろしくお願いします。

そして、特に高校生の場合は申請しなければならないと報道されているようですけれども、申請用紙を八女市が送るんですか、高校生の場合。どうされますか。

○子育て支援課長（平島英敏君）

今回の支給については、できるだけプッシュ型、積極的にという意味でございます。申請書がなくても振込ができるようにということで、八女市で持っています中学生までの情報に加えまして、住民票のほうで同世帯で高校生までいらっしゃる世帯、そこについては把握が十分可能でございますので、その世帯については申請書を送ることなくプッシュ型で、言わば申請書なしで振込をしていきたいということで考えております。

ただ、先ほど申し上げましたように、公務員の方、それと中学生以上の方については対象者の把握を絞りまして、年内には申請書の案内、返信用封筒も含めてお送りさせていただきたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

それでは、申請書を送る場合、ごく少数になると理解してよろしいんですかね。ほとんどの場合、申請書なしで通帳なんかには振り込むということで理解してよろしいのでしょうか。

○子育て支援課長（平島英敏君）

全体的に、年内の支給を81.6%見込んでおります。ですから、残りの18.4%の方が申請の給付、もしくは新規の児童手当世帯におきましても、新たに出生される場所もございまして、そこについてはできるだけ申請書なしでカバーをしていきたいということでは考えているところでございます。

以上でございます。

○12番（服部良一君）

分からん点だけ1点お尋ねします。

妊婦さんは対象外なんですよね。近日中に生まれた方の期日はいつで区切られているんですか。

○子育て支援課長（平島英敏君）

今回の対象児童につきましては、8月時点での児童手当の対象者でございます。さらには、高校生につきましては9月30日現在でございます。9月の児童手当以降に出生された方、その方につきましては、来年の3月31日まで新たに出生された方を対象として50千円を振り込んでいくということになっております。

以上でございます。

○議長（角田恵一君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

議案第70号が可決されましたので、会議規則第42条に基づき、議案第63号 令和3年度八女市一般会計補正予算（第8号）は、補正前の額等の計数整理を行い、差し替えを行います。

日程第5 請願委員会付託

○議長（角田恵一君）

日程第5. 請願委員会付託を行います。

本定例会において受理した請願は2件であります。

案件は局長をして朗読させます。

○議会事務局長（井手勇一君）

〔朗読省略〕

○議長（角田恵一君）

局長朗読のとおり、請願2件を会議規則第137条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

会期日程に従い、一般質問は12月6日から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時37分 散会